

入札公告

次のとおり、生活協同組合パルシステム神奈川（仮称）ぬくもり相模大野新築工事について一般競争入札（総合評価方式）を行います。

2025年7月14日

生活協同組合パルシステム神奈川
代表理事 専務理事 網野拓男

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事名 (仮称) ぬくもり相模大野新築工事
- (2) 工事場所 相模原市南区上鶴間本町4丁目2270番1、2269番2、2268番1、2246番12
- (3) 工事期間 2026年3月31日まで
- (4) 入札方式 紙による
- (5) 予定価格 国土交通省2023年建築着工統計調査において、神奈川県における鉄骨造福祉介護施設建築費の調査結果をもとに、物価高騰を考慮し算出した予定価格を開札時に提示する。
- (6) 評価方法 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（簡易型）の工事である。
- (7) 公告方法 当組合ホームページにて2025年7月25日までの間掲載する。

2 入札参加形態 単体又は共同企業体

3 入札参加資格

- (1) 公告日現在において、相模原市契約規則(平成4年相模原市規則第9号)第3条の3第1項に規定する競争入札参加資格者名簿に登録された者とする。ただし、相模原市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成8年4月1日施行)第2条第1項に基づく指名停止の措置期間中の業者は、参加資格がないものとする。
- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項の規定により土木一式工事に係る許可を有し、同法第27条の23に規定する経営事項の審査にて、相模原市による評価1,000点以上のものとする。
- (3) 工事については、相模原市競争入札参加資格認定に係る主観的事項評価要綱(平成19年4月1日施行)第4条に規定する主観的事項として定める発注標準金額に対応する等級に格付けされた者とする。
- (4) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - 主任技術者は、1級施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
 - 監理技術者は、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - 配置予定の主任(監理)技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
 - 配置予定の主任(監理)技術者は、落札決定の日から7日以内に配置できること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされている者、破産法(平成16年法律第75号)に基づき破産手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者でないこと。
(再生手続開始決定がなされ、競争参加資格の再認定を受けた者を除く)
- (6) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号。以下「県暴力団排除条例」という。)第23条第1項及び第2項に違反したと認められないこと。
- (7) 相模原市暴力団排除条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと、又は参加する者の支店若しくは営業所(常時業務の契約を締結する事務所をいう。)の代表者が、暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。
- (8) 地理的条件として相模原市内に本店があること。

【別紙】

4 入札参加申出期限

- (1) 申出方法 当組合ホームページに掲載する「様式1 入札参加申出書」をダウンロードし、必要事項を入力の上、下記電子メールアドレスへ送付する。
電子メール nukumori@pal.or.jp
- (2) 提出期限 2025年7月25日(金) 17時迄
- (3) 審査 入札参加申出書受理したのち、入札参加資格等の審査を行い、当該応札可否について、入札参加申請書提出後3日以内に電子メールにより通知する。

5 設計図書の受渡し場所及び日時

- (1) 場所 生活協同組合パルシステム神奈川
神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-16 TEL 045-470-5702
- (2) 日時 審査応札結果通知後、入札参加者と調整し決定する。

6 入札方法

- (1) 入札書は、紙による提出とする。
- (2) 入札参加資格通知書とともに封筒に入れ、封緘し持参すること。

7 提出資料

- (1) 様式2 同種又は類似の工事实績
- (2) 様式3 主任(監理)技術者の資格・工事経験
工事が完成し引き渡しが進んでいるものに限る。
- (3) 様式4 施工上配慮すべき環境に係わる技術的所見
- (4) 様式5 入札書
 - ・提出書類の記載内容について、説明を求める場合がある。
 - ・各提出資料の提出漏れ、記載漏れ、記載内容誤りなどがある場合は無効とする。

8 入札・開札の日時及び場所

- (1) 入札・開札期日 2025年8月12日(火) 11時
- (2) 場所 5に同じ
- (3) 立会人 学識経験を有する者(2名以上)、当組合理事(2名以上)及び監事(1名以上)

9 落札者の決定

- ・有効な入札を行った者のうち、入札公告に記載された方法で評価し、計算し得た総合評価点が最も高かった者を落札予定者とする。
- ・当組合理事会承認をもって落札者を決定する。
- ・当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、次に評価が高い者を落札者とする可能性がある。

10 入札結果の公表

- ・公表場所 当組合ホームページに公表する。
- ・公表内容 落札した企業名(商号)及び代表者名
- ・公表日 2025年8月29日(金)

11 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

① 評価値の算定方法

価格評価点と価格以外の要素を点数化した技術評価点を足し合わせ評価値を算定する。

$$\boxed{\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}}$$

② 価格評価点と技術評価点の配点は次のとおりとする。

価格評価点 100点 技術評価点 30点

【別紙】

③価格評価点の算定方法

100点×(1-入札価格/予定価格)＝価格評価点(小数点以下第2位四捨五入)

④技術評価点の算定方法

技術評価項目合計得点＝技術評価点(最高点30点)

1) 施工計画(施行手順・工期)

評価項目	評価基準	配点	得点
施工計画の実施手順の妥当性	現地の環境条件(地形、地質、環境、地域特性)を踏まえて特に考慮すべき事項が適切に記述されている。	5点	点
	一般的な記述にとどまっている	0点	
過去10年間の主任(監理)技術者の施工経験の有無	同種工事の実績あり	5点	点
	類似工事の実績あり	1点	
	同種・類似工事の実績なし	0点	

2) 品質管理(確認頻度・方法)

評価項目	評価基準	配点	得点
品質管理マネジメントシステムの取得状況	ISO9001の認証を取得済	5点	点
	認証未取得	0点	

3) 環境への影響(騒音低減など周辺住民への対策)

評価項目	評価基準	配点	得点
環境配慮の実効性	施工にあたり、周辺住民の生活に配慮した計画が盛り込まれ、その実効性が認められる。	5点	点
	一般的な記述にとどまっている	0点	

4) 建設業者の同種・類似工事の経験・成績

評価項目	評価基準	配点	得点
過去10年間の同種・類似工事の施工実績の有無	同種工事の実績あり	5点	点
	類似工事の実績あり	1点	
	同種・類似工事の実績なし	0点	

5) SDGsへの取り組み

評価項目	評価基準	配点	得点
SDGsの達成に向けた取り組みの有無	さがみはらSDGsパートナーに登録あり	5点	点
	登録なし	0点	

※「さがみはらSDGsパートナー」は、相模原市とともにSDGsの達成に向けた取組や地域課題の解決、SDGsの普及啓発に連携して取組みをする企業・団体等が「さがみはらSDGsパートナー」として登録する制度となります。

12 入札の無効

前項3に定める入札参加資格のない者の入札及び提出書類等に虚偽の記載があった場合、入札に関する条件に違反した場合は無効とする。

13 配置予定技術者の確認

落札者決定後、配置予定の主任(監理)技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置技術者を変更する場合は、3の(4)に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

14 契約書の要否等

別に契約書を作成し取り交わすものとする。

【別紙】

15 支払条件

- (1) 着手金 20%
- (2) 中間前払金 30%
- (3) 工事完了引き渡し後 50%

16 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札者は、入札条件、仕様書、図面、契約書案及び添付書類等を熟読の上、入札しなければならない。
- (3) 入札者は、公告内容、提出書類等に疑義があるときは、担当部局に説明を求めることができる。
- (4) 1回目の入札が不調となった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、入札者へ電子メールで通知する。なお、再度入札の提出期限までに入札のない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札者は、入札結果について、当組合ホームページ等で公表される場合があることに同意するものとする。

17 担当部局（窓口）

生活協同組合パルシステム神奈川 総合福祉事業部 福祉事業課
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜3-18-16
電話045-470-5702
電子メール nukumori@pal.or.jp

以上